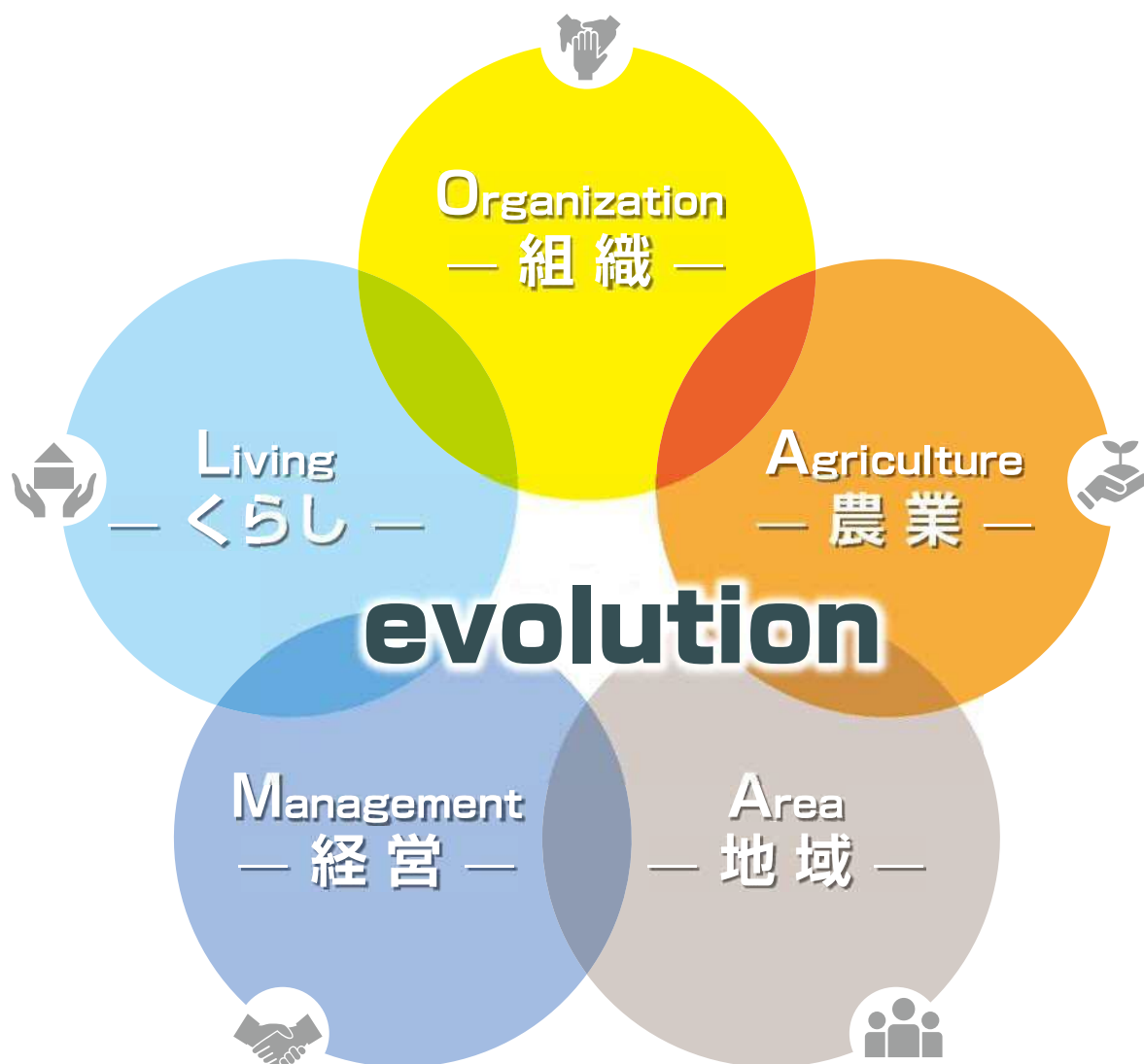


中期経営計画書

～次世代につなぐ柑橘産地 創造と挑戦！～

リング R5 Plan 2022～2024

不断の自己改革によるさらなる進化を目指して



私たちは農業を振興し、地域の活性化をはかり
夢と活力あるJAを目指します。

R5Plan 2022~2024

contents

◆ 中期経営計画	
営農振興部	1
青果販売部	3
金融部	4
共済部	6
経済部	7
総務部	8
企画管理部	9
リスク管理部	10
内部監査室	11
◆ 再編	12
◆ 事業取扱目標	14
◆ 損益計画	15
◆ 経営比率目標	16
◆ 自己改革工程表	17



営農振興部 ① 農業支援・組織

≪部門活動方針≫

生産者、栽培面積の減少が続く中で、担い手の確保、担い手の支援を重点実施事項とし、新規就農者（I・Uターン）の確保、優良園地の維持・次世代継承に努め、また管内人口も減少する中で労働力確保の要望が増す中アルバイトの確保、農作業支援を充実します。これにより農家の育成・担い手支援を強化し、管内生産農家の戸数・栽培面積の維持を図ります。会員の維持と組織活動を活性化し、協力組織との連携強化を図り、食育、PR活動を展開していきます。

栽培面積 温州1,450ha 中晩柑1,100ha
 協力組織連携強化 活動回数 20回/年

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 担い手支援	1 アルバイター事業並びにJA農作業支援等、労働力の確保と農作業支援を充実強化します。	アルバイター事業 20,000人役/年 JA農作業支援事業 2,500人役/年
	2 経営指導、相談の充実とともに労災加入促進と事故防止の啓蒙に努め、農業経営支援を強化します。	経営指導対応農家戸数 1,000戸/年 労災加入者数 750名/年
	3 法人化研修会を開催し、法人化への支援を行う事により法人農家戸数の増加を図ります。	法人農家戸数 3戸/年
II. 担い手確保	1 Iターン就農者への取り組み強化と後継者継承対応を充実します。	体験・研修生受入数 体験 5人/年 研修生 2人/年 Iターン就農者、事業継承者数 3名/年
	2 継承園地の洗い出しを行い、確保すると同時に栽培管理を行います。	継承園地の確保 1ha/年 園地の栽培管理 2ha/年
	3 担い手・農地・施設等の意向調査を実施し、次世代総点検運動の実践に努めます。	農家農地台帳の作成 1回/3年
III. 協力組織の連携強化	1 同志会活動を活性化し、380名の会員の確保を目指します。	研修会の開催 3回/年 食育活動の実施 5ヶ所/年 消費拡大PR 2回/年
	2 女性部・フレッシュミズ活動を活性化し、560名の会員数の確保を目指します。	研修会・交流会 3回/年 PR活動 3回/年 マイスター研修会 4回/年

営農振興部 ② 営農指導

≪部門活動方針≫

生産者個々へアプローチした営農指導支援を強化します。奨励品種への改植、マルチ被覆面積の拡大、土壌改良剤の施用を促進し高品質安定生産への取組強化を図り市場出荷量の確保に努めます。併せて補助事業の有効活用により軽労働化、鳥獣害対策を進め生産基盤の安定化を目指します。

生産量 温州みかん38,000t 中晩柑15,000t
 市場出荷量 温州みかん30,000t 中晩柑14,000t

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 市場出荷量の確保	1 出荷者全戸に出荷成績通知と適正施肥通知を提供し、個別面談を行い営農指導支援を強化します。	個別面談戸数 1,000戸/年
	2 年間20haを目標に奨励品種として温州みかん(早生・南柑・石地)中晩柑(デコボン・清見・甘平・せとか・愛媛果試28号・48号)への改植を促進します。	温州みかん 40,000本/年 中晩柑 30,000本/年
	3 マルチ被覆は800戸/年の農家で実施、マルチドリップ園地も年に20園地を目指すとともに、被覆効果分析による農家指導を行い、糖度12度以上の割合40%以上を目指します。	マルチ被覆面積 330ha/年
	4 土壌分析を実施し、石灰資材の施用促進を行います。	石灰資材施用袋数 30,000袋
	5 適正農薬使用を周知徹底し、残留農薬検査の実施(34回)と年に2回内部検査を実施し、安全安心の農産物作りに努めます。	生産履歴の回収率 100%
II. 補助事業の有効活用	1 園内道の整備は年間20園地、単軌道の整備更新は年間80園地、個人スプリンクラー施設の整備は年間25園地を計画し、軽労働化に向けた取り組みを強化します。	補助事業対象農家 125園地/年
	2 鉄筋柵、電気柵の設置を年間50km延長、併せてイノシシの捕獲支援として年間2,000頭計画し、鳥獣害対策を徹底します。	鳥獣害対策取組園地 150園地/年

青果販売部

≪部門活動方針≫

長期安定供給の確立を目指して品種別販売計画を立案するとともに、共販率のアップに向けて共選ごとの集荷率向上への取り組みを明確にし、生産農家が出荷しやすい環境を構築することにより、数量の確保、販売高の増大を目指します。その一方で、荷造り経費を軽減するため、労働環境の整備と選果場事務処理の効率化に取り組みます。また、選果場施設の有効活用として、委託荷造り体制を整備していくとともに、保内地区の新選果場建設を進め、将来に向けての施設再編についても継続審議を行います。

果実販売高 温州100億円 ・ 中晩柑・落葉50億円

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 長期安定供給の確立	1 販売開始の1ヶ月前までに品種別出荷計画を作成し、必要に応じて取引市場の精査、見直しを行い、有利販売に繋がります。	市場出荷量 温州みかん 30,000t 中晩柑 14,000t
	2 生産者の要望を取りまとめ、生産基準の明確化と価格保証の検討を行い生産者の出荷意欲の向上に繋がります。	
	3 組織活動の一環として各種講習会に参加し、生産者との交流を深め、協力組織による市場販促の充実強化を図ります。	
	4 家庭選別代行・集荷代行等について、令和4年より勉強会を開催し、検討を進め、集荷率向上の取組強化に繋がります。	
II. 小売り宅配数量の増大	1 ネット販売・ふるさと納税の強化、産地直送品の販路拡大、果汁100%ジュースの販売等の強化を進め、流通センター商事課の販売を強化します。併せて経済システム変更に合わせてカード決済の導入を行い合理化を図ります。	令和6年度供給高 5億/年
III. 荷造り経費の軽減	1 選果場労働環境の整備を行い、労災事故ゼロを目指します。	最繁忙期時間外労働 100時間未満/月
	2 営農振興部と連携し、生産者とのデータの連携システム等の取組を検討し、選果場事務処理の効率化を目指します。令和4年4月末にプロジェクトを設置し、随時検討会を開催します。	令和6年導入予定
	3 年明け温州、伊予柑、ポンカンの荷造りマーク集約の検討を進めると同時に、委託荷造りについても共選と検討し施設の有効活用を進めます。	繁忙期時間外労働 1時間未満/日
IV. 共選(施設)再編 保内地区新選果場稼働 (令和7年10月稼働)	1 保内地区新選果場建設に向けて、令和4年6月の総代会承認を経て、令和5、6年度に事業申請・採択、取り壊し、造成、工事へと進めます。	令和6年4月着工
	2 共選ごとの更新計画、共同販売、流通センター機能移転についても検討を進め、令和6年度に方向性を決定します。	共選運営委員会検討 1回/年

金融部 ① 貯金

《部門活動方針》

生活メインバンク機能の強化を図り、渉外・テラーによる情報収集と、アプリ・インターネットバンキング（IB）等を活用することにより顧客ニーズに合った提案型セールスによる個人貯金の増加を目指します。総貯金残高目標を確保するうえで、年金受給者を獲得し、経営基盤の安定化に寄与します。

総貯金残高目標 158,000百万円

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 情報収集による個人貯金の純増 個人貯金残高 139,700百万円	1 MAがタブレットを活用し、1日当たりの見込み客3件の情報収集を行い営業力を強化します。 週に1件以上イベント情報を収集し、PDCAサイクルを導入した週次ミーティングにより、情報の共有を図ります。 テラーによる営業活動で、一人1日1件以上の情報収集、提案セールスを実施し情報を共有します。	情報獲得件数 3件/日 (MA1人)
	2 アプリ・個人インターネットバンキングを活用した定期貯金を獲得し取引ランクアップを目指します。 MAは取引ランクアップを意識した取組の一つとして定期貯金2百万円/月以上の獲得に努めます。 年金受給者優遇定期貯金「まごころ」を活用した定期貯金獲得実績6,000百万円/年を目指します。 店舗内でPDCAサイクルを定着させ、週1回以上の実績進捗管理ミーティングを実施します。	定期貯金獲得 6,000百万円/年
II. 年金保有対策 年金口座件数 9,400件	1 MAによるキャンペーン等、独自サービスを強調したリスト先への訪問を月に15件以上実施します。 年金予約クーポン冊子を活用した獲得推進を実施します。 テラーによるキャンペーン等独自サービスを強調したカウンターセールスを月に10件以上実施します。	年金予約獲得 360件/年
	2 月に15件以上のリストアップ先への指定替え推進を実施します。 地域に密着した利便性を提案した獲得推進を実施します。 月に36件以上、年金受給者優遇定期貯金「まごころ」を活用した指定替え推進を実施します。	競合他社からの指定替え 120件/年

金融部 ② 貸出金

≪部門活動方針≫

組合員利用者の資金ニーズにあった各種ローンの提案型セールスに努め、営農部門と連携し、ニーズにあった農業資金の提案を行ないます。また、余裕金運用では、人材育成を図り、安定的な利息収入を確保します。

収益力の強化・安定化

総貸出残高 8,000百万円

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. ローン及び農業融資の強化 証貸残高 7,500百万円	1 MAによる情報収集を行い、年に10件以上の訪問推進を実施します。住宅ローン利用感謝訪問を100%もれなく実施し、同時に借換・リフォームローン対象者のリストアップ先への訪問率を100%に設定し、住宅・リフォームローンの獲得につなげます。	住宅ローン新規実行額 380百万円/年
	2 MAによる情報収集を行い、年20件の訪問推進を実施します。また、MA・窓口担当者会で各種ローン研修会を年2回開催し、職員の意識と知識の向上を図ります。さらにローンのFSTを年2回実施し、マイカー、教育ローンの獲得につなげます。	マイカー・教育ローン新規実行額 135百万円/年
	3 農業メイン強化先への訪問を各戸年3回実施すると同時に、農業法人へのアプローチを積極的に行い農業融資の需要先を発掘し、ニーズに合った農業資金の提案を行います。また地方局主催の研修会へ参加し農業融資の知識を高めます。	農業融資新規実行額 200百万円/年
	4 営農振興部と情報を共有し、農業資金を提供して農家経営のサポートを実施します。そのための情報交換会と年に1回営農振興部、同志会、新規就農者向けの研修会を開催します。	情報交換会の実施回数 1回/年
II. 余裕金運用 有価証券残高 貯証率7.0%以上	1 余裕金運用強化のため、信連トレーニー出向により資金運用担当者の育成を図ります。	有価証券利息 126百万円/年
	2 単年度計画に則り、国債を中心とした債券の購入によるポートフォリオを構築し安定収益を確保します。	

共済部

≪部門活動方針≫

今後も組合員・利用者にとって身近なJA共済であり続けられるよう、これまで以上にふれあいを大切にし、一人ひとりに寄り添った保障やサービスを届けます。さらに農業・地域社会とより繋がりを持つことによって、以下の2点を実現することとします。

- 組合員・利用者一人ひとりの一番身近なJA共済として「安心」と「満足」の提供
- 永続的に使命を全うするための持続可能な事業基盤の確立

共済事業基盤の確保 契約者人数 23,000人/R6

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 長期共済の強化 3,250,000P	1 「ひと」分野に重点を置き、キャンペーンを活用した次世代層への取り組み強化と併せて、LAの推進力の強化と進捗管理を徹底し、次世代、次々世代のニューパートナーづくりに努めます。	長期基盤目標実績(新規契約) 2,275,000P
	2 「はじまる活動」の実施世帯数1,200世帯、「3Q訪問活動」による情報提供を通じて、積極的な情報収集と未請求確認を実施し、更なる契約者サービスに努めます。	3Q訪問活動人数 24,000人/年
	3 管理者・LA・スマサポが連携した顧客対応を行い、満期継続率の向上と保有契約の維持に努めます。	長期保有ポイント 期首対比95%以上/毎年 9,850,000P
II. 短期共済の強化 5,550,000P	1 お見積もりキャンペーン、愛車点検(ATK)活動の実施等により、新規契約の確保と証券回収による他社からの切替で自動車共済契約件数の維持を目指します。	自動車契約件数 15,000件
	2 つながる絆キャンペーン、継続の早期アプローチの取組、グレードアップ提案により、自動車共済実績の維持、回復を図ります。	自動車共済実績ポイント 4,100,000P/年
	3 「短期の日」の取組強化を図り、自賠責セット割引予約獲得と併せて、自賠責代理店への取組強化を図り、自賠責共済件数の拡大に努めます。	自賠責共済獲得件数 7,600件/年
III. 事業の効率化 WEBマイページの登録 登録率23%以上	1 共済担当者の育成のための研修会を年5回開催し、能力の向上を図ります。事務負担軽減の取組としてペーパーレス化を進めるとともに、キャッシュレスの活用率も高めていき、事務負担の軽減に努めます。	共済担当者数 2名減
	2 現場急行体制強化への取組として、年3回現場急行研修会を開催、安心サポーター資格の取得を進めます。同時に損害調査体制の充実強化を図るため、年2回ロールプレイングを実施し能力の向上に努め、機能分担による自動車損害調査体制の再構築を行い、事業の効率化を図ります。	現場急行率 支店急行率90%以上

経済部

≪部門活動方針≫

予約体制を強化するため、営農振興部からの園地台帳を有効活用し、農家に適切なアドバイスができるようCA（Citrus Advisor：かんきつ相談者）の資質向上を図るとともに、指導部・販売部との連携を深め供給高の向上に取り組みます。

生産資材については、拠点サービスを充実し、組合員・地域利用者から信頼されるよう取り組みます。また生活資材については、利用者の安全・安心を基軸にニーズに合った商品提供に努めていきます。

経済事業総利益 604,148千円/R6

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 経済部門供給高の確保 経済部門供給高 3,769,982千円	1 CA（Citrus Advisor：かんきつ相談者）と営農振興部との連携強化により適正施肥通知を活用した予約注文書の配布と回収を漏れのないように実施します。また土壌改良のための石灰資材の必要性の周知と併せて推進を行い30,000袋の供給を目指します。	肥料供給実績 629,068千円/年
	2 CAと営農振興部との連携強化により、CAの資質向上研修会を年2回開催します。市場調査を年2回行い仕入先との価格交渉を行います。また予約供給に応じた還元措置も実施します。	農薬供給実績 1,267,989千円/年
	3 営農振興部が計画しているマルチ被覆面積300ha分の資材を安定供給するとともに市場調査を実施し、仕入先との価格交渉を行い安価な仕入を目指します。	生産資材供給実績 261,751千円/年
	4 近隣の市況価格を把握すると同時に年2回ガソリンキャンペーンを開催し、組合員サービスの向上と油種の増販に努めます。またフリー客への新規会員獲得への積極的な声掛けにより年に240件の現金会員の獲得を目指します。	石油供給実績 929,814千円/年
II. 生活部門供給高の確保 生活部門供給高 1,048,115千円	1 生活店舗職員の資質向上のため、食品表示基礎研修会試験の合格や接客研修の開催により、職員のレベルアップを図り、供給高を確保します。	店舗・主食供給実績 346,616千円/年
	2 シロアリ防除推進を年に150件、住宅（新築・リフォーム）推進を年に10件以上行い、耐久資材・住宅部門の供給高を確保します。	耐久・電器供給実績 123,426千円/年
	3 既存推進品目の継続と新規商品の提案等により、日用雑貨部門の供給高を確保します。	日用雑貨供給実績 97,693千円/年
III. 購買部門費用の削減 購買部門費用 131,728千円	1 店舗の再編による人員の削減と、店舗部門の適正な在庫管理と廃棄ロスの削減を行い、店舗部門費用を削減します。	店舗廃棄率実績 2.4%

総務部

≪部門活動方針≫

J Aの活性化を図るため、女性組合員の加入促進、イベント等を通じ組合員や地域住民の意見を聴くため、地域貢献活動に努めます。職場環境の充実を確立するため、新採職員の獲得、職員の人材育成に取り組みます。

自己資本比率 13.75%

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 組合員数の増加と次世代対策 組合員数 10,700人	1 営農振興部と連携して女性部員に対して組合員加入を推進し、年に10名の新規加入者を獲得します。	女性組合員比率 33%
	2 地区座談会、J A祭り等による組合員との対話運動、営農振興部と連携し、同志会、女性部等の次世代との交流の場の開催、地域住民のミカン収穫体験等、正・准組合員の意思の反映と運営の参画を目指します。	座談会・イベントの開催 1回/年・各事業所
II. 必要利益の確保 事業利益 2億円	1 安定職員数を確保すると同時に、事業管理費の管理検証を行い経費削減を図り、安定的に必要な利益の確保ができるような体制を整えます。	事業総利益に対する事業管理費の比率 90%以内
III. 安定した事業継続 職場の活性化	1 外部委託研修会を開催し、中間管理職を育成します。 情報の共有のため職場内でのミーティングを強化します。 育成面接を適正に運用するとともに、女性の幹部職員によるリーダー会を年に4回開催します。 検定試験の合格率を70%以上を目指します。	人事管理制度(人事考課)の精度向上 1回以上/半期
	2 企業説明会を実施し、新規、臨時を含めて30名の人員を確保します。また県内、管内の学校を訪問し進路担当教員と意見交換をします。 給与・福利厚生 of 充実を図るため毎年3%の昇給を目指します。 J Aホームページ等で日本一の柑橘J Aを情報発信し、J Aにしよう地域魅力をPRします。	新規採用 10名

企画管理部

≪部門活動方針≫

中期経営計画の実践状況の検証を行い、各部署と協議をしながら徹底した進捗管理を行います。
 徹底した不良債権の管理・回収に努め不良債権比率を低減します。
 また、与信管理の適切な引当により健全経営に寄与するとともに、審査担当者の育成に努めます。

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 中期経営計画の実践 実践・検証・見直し 1回以上/年	1 進捗状況を内部会議で年に4回実施、さらに部長会・所属長会・部門会議で検討した後に役員レビューを実施して進捗管理の徹底を行います。	階層別会議による進捗会議 1回/半期
	2 広報誌・ホームページ等で半期に1回、また年に1回組合員の意見聴取を行うと同時に、地区座談会や協力組織での報告を行い情報発信の強化を図ります。	定期的な情報発信 1回以上/半期
II. 不良債権比率の低減 年度目標の達成	1 不良債権の管理・回収方針を策定し、支店担当者との連携を強化し、管理・回収を行います。 また、年に2回債権管理担当者の実務能力向上研修を開催します。	不良債権管理・回収の実践
III. 与信管理と適切な引当 実践・検証 2回以上/年	1 年に2回審査担当者の育成のための実務能力向上研修を行うと同時に、審査能力向上のための一次審査部門への審査指導を実施し、厳正な貸し出し審査ができるよう取り組みます。	リスク特性を踏まえた適切な審査
	2 継続的なモニタリングにより、正確な債務者情報を入手し、適正な債務者概況表を作成します。 また、実態に基づいた総合判定を実施するとともに、けん制機能を発揮した一時査定の実証を行い、適正な資産査定を実施します。	債務者概況表の作成 2回/年

リスク管理部

《部門活動方針》

コンプライアンス態勢を強化し維持するため、実効性のある企画・検証を行います。
不祥事ゼロ運動の実践と、不祥事未然防止要領に沿った態勢づくりに努めます。
市場リスクとマネロンリスクおよび内部統制に係る運用評価に努めます。

不祥事ゼロ検証／年4回以上 A L M委員会／年4回以上

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 自律的なコンプライアンス内部管理体制の確立と強化	1 コンプライアンスプログラムの重点実施項目および各部署の独自課題の進捗状況の報告を受けてその検証を行います。	「J A不祥ゼロ運動要領」に基づくコンプライアンスプログラムの進捗状況の確認 2回／年
	2 適切な人事ローテーションの検証、連続職場離脱計画の策定と実施、会議ミーティング報告書の検証を年4回以上実施します。	「不祥事未然防止要領」の進捗確認 2回／年
II. リスク管理・内部統制等に係る整備・運用・評価 各種リスク評価の実施 4回以上／年	1 内部統制システム基本方針等に係る整備・運用評価を実施します。	1回／年
	2 A L M委員会を開催し、市場金利リスクに対する運用評価を行います。	4回以上／年
	3 マネーロンダリングに係るリスクの特定と評価を行い、リスク評価書の定期改正を行います。	リスク評価書の定期改正 1回／年

内部監査室

≪部門活動方針≫

無通告によるプロセスチェックを基本とした監査を実施するとともに、監査報告書の品質強化に努め、内部監査の充実・強化を図ります。被監査部門の内部統制の整備および運用状況进行评估し、業務遂行への改善および提案を通じて組合の事業発展を目指します。

被監査部署 18ヶ所

重点実施事項	取組具体策	3ヶ年(年間)の目標
I. 無通告によるプロセスチェックを基本とした監査の実施	1 監査往査部署のコンプライアンス・プログラムの進捗状況、内部会議の開催状況を確認し、ガバナンス・プロセスの評価と改善を実施します。	ガバナンス・プロセスの評価 業務監査 2回/年
	2 監査往査部署の目標達成に向けた取り組みと各部門から発出された事務手続および事務連絡文書の実施状況を確認し、リスク・マネジメントの評価と改善を実施します。	リスク・マネジメントの評価 業務監査 2回/年
	3 監査往査部署の理事会等諸会議決定事項の周知状況、また事業目標進捗状況を精査し、コントロール評価と改善を実施します。	コントロール評価 業務監査 2回/年
II. 監査報告の品質強化	1 監査報告に重要な情報の欠落がないか、重要性の有無により適時報告がされているかを常に検証し、研修会に参加するなど監査報告の品質強化を図ります。	報告書の品質強化 研修参加回数 2回/年
	2 フォローアップ監査を実施し、改善指示事項に対する処理顛末状況の評価と改善を実施します。	フォローアップ監査での確認 処理顛末状況の確認が必要なすべての部署

1. 信用・共済業務

(1) 信用店舗（共済窓口含む）

本店、4支店（三瓶・八幡浜・保内・伊方）、4出張所（神山・矢野崎・日土・三崎）

- ◎ 基幹店舗・一般店舗の基準に基づき、令和5年度末の瀬戸出張所の金融業務廃止を含め、令和4年度上期末までに端末台数を確定します。次期端末を令和6年度上期から併用設置し、令和6年度下期に次期端末に更改します。
- ◎ 真穴、川上事業所の隔日営業は最長で次期営業店システム導入時（令和5年度末）までとします。
- ◎ 矢野崎出張所の業務は、コミュニティ店舗として貯金窓口のみを検討します。
- ◎ スマートフォン保有者へアプリの利便性の周知及びインターネットバンクでのネット振込・定期等の利用促進により、店舗類型の変革を図ります。
- ◎ 金融店舗・A T M・隔日営業等の再編後の対応については、出向く体制は勿論、キャッシュアウトサービス・移動金融車等を検討します。

(2) A T M機

三瓶支店、八幡浜支店、神山出張所、矢野崎出張所、穴井事業所、真穴事業所、川上事業所、舌田事業所、保内支店、日土出張所、保内営農管理センター、伊方支店、町見事業所、瀬戸農業公園、三崎出張所

- ◎ 真穴・川上事業所の隔日営業の廃止に伴いアマンド化・アウトソーシング化も含め存廃を検討します。日土出張所は店舗業務形態の検討と併せ、駐車場整備後の利用者数の動向により存廃を判断します。

(3) 共済業務

共済事業においては一定の基幹支店への集約が進んでいるため、今後は地域性、職員数の減少や業務の効率化を考慮した専任渉外体制から複合渉外体制への移行や、各支店の業務体制・人員を検討します。

2. 販売業務

(1) 共選再編

現中期経営計画期間は現状の施設・共選組織での運営としますが、今後の各共選の生産量及び出荷組合員数の予測に基づき、共同販売、施設の共同利用等を積極的に提案し、組織合併の意識醸成に努めるとともに、令和7年度に計画しているみつる新選果場集約に併せ、共選組織の合併を進めます。三崎選果場についても集約を働きかけます。

また販売・市場、物流、働き方改革、環境問題等の社会情勢に対応する新たな選果場施設を研究し、将来のあるべき施設集約の準備を継続的に進めます。

共同販売や施設の共同利用を進め、できることから施設・組織の合併を進めます。

- ◎ 現選果機のカメラ・センサーは近々に更新を迎えるため、1回の更新を経て次期更新時期（R14～19）を目途に、既存施設の増改築等を基本に3施設もしくは2施設への集約を検討します。
- ◎ 共同販売・組織合併等の段階を経て、将来統一ブランド販売（Nマーク等）を目指し、併せて共選組織の法人化を研究します。

(2) 流通センター

流通センターの業務内容を精査し、みつる新選果場の計画と同時進行で、他施設の有効活用・収支を勘案して移転を検討します。共選合併や共同販売を進める過程において、現在の各共選・スマル等の中晩柑のブランド集約を行うことにより、選果荷造り選果場を調整し、流通センター

での選果荷造り機能自体の必要性を検証します。

- みつる新選果場に伴う共選合併と八協・三瓶の共同販売でのブランド統一を考慮し、早期に今後のスマルマーク取り扱いを整理します。併せて選果荷造の利用選果場を決定します。
- 流通センターでのキウイ選果は、他JAへ荷造委託、共同販売、将来的に部会合併の構想も含めて検討します。流通センターの施設は借地部分を取壊して返却し、直販店舗と冷蔵倉庫機能のみに縮小します。

3. 購買義務

各出張所・事業所では金融・共済部門の集約が進んでおりますが、今後生産・生活資材の供給と支部運営の役割が残る体制となります。一方でライフラインとしての役割も担うため廃止は行わず、人員配置に比例する事業量を確保するために現施設を出来る限り継続使用します。

(1) 生活小店舗

穴井事業所、真穴事業所、川上事業所、舌田事業所、日土出張所、新道事業所、町見事業所、瀬戸出張所、三崎出張所

- 喜須来生活小店舗はみつる新選果場建設に伴い十分な敷地確保が困難なため廃止を検討します。

(2) 給油所

拠点給油所・・・三瓶給油所、大平給油所、JASS-PORT保内、三崎給油所
サブ給油所・・・真穴事業所、川上事業所、セルフ舌田、新道事業所、伊方支店、瀬戸事業所
利便性給油所・・・町見事業所

- 三瓶給油所は三瓶地区においてはほぼ唯一の給油施設となっており、ライフラインとして、農業燃料の供給手段として継続するために、人員確保と経費削減を第一に考え簡易設備によるセルフ化を行います。
- 全給油施設の経年は調査済みで、出来る限り現状で継続します。

(3) 農機具センター

- 今後も継続して農機具事業を継続していくため、人材育成を図り技術者確保に取り組むとともに地元業者との連携も図ります。それでも人員（技術者）不足の場合は、三瓶・真穴を八幡浜営農管理センター、三崎を経済センターの2センターへの集約を検討します。

(4) 生産資材取扱店舗

三瓶支店営農管理センター、真穴事業所、川上事業所、舌田事業所、八幡浜営農管理センター、日土出張所、保内営農管理センター（経済センター）、伊方営農管理センター、町見事業所、瀬戸出張所、三崎出張所

- みつる新選果場建設に伴い、保内営農管理センターの敷地を活用する計画のため、令和5年3月までに経済センターに移転し事務の効率化や人員・経費の削減を図ります。

(5) JAグリーン、特産センター、流通センター

- 店舗利用者の利便性向上、売上拡大を図るため、電算システムの更新に合わせて令和5年度に電子決済システムを導入し、事務処理、売上管理の効率化を図ります。

4. 営農振興部(農業経営)

農業経営事業において、各地区にある研修園（就農者継承が前提）の管理・出荷作業のため、選果や農機具等保管の拠点倉庫の確保を行います。

事業取扱目標

単位：千円

項 目		令和3年度実績	令和4年度計画	令和5年度計画	令和6年度計画	
信用事業	調 達					
	貯 金	154,640,776	156,236,857	156,140,000	158,000,000	
	借 入 金	0	0	0	0	
	運 用	預 金	134,827,596	136,416,000	137,466,000	140,445,00
		有価証券	9,637,320	9,779,000	10,772,000	11,265,000
	貸 出 金	8,631,804	8,528,000	8,185,000	8,000,000	
共済事業	長期共済新契約高	13,849,726	13,345,888	12,000,000	11,000,000	
	長期共済保有高	332,083,191	316,500,000	300,900,000	286,500,000	
	年金共済新契約高	192,170	80,650	80,650	80,650	
	年金共済保有高	3,738,795	3,563,090	3,407,000	3,262,000	
	短期共済掛金額	776,326	788,100	788,000	788,000	
購買事業（供給高）	生産資材	肥 料	606,929	646,727	634,068	629,068
		農 薬	1,280,925	1,272,681	1,270,797	1,267,989
		農 機	356,200	187,670	185,471	183,397
		燃 料	906,814	931,800	930,814	929,814
		その他生産資材	714,954	529,474	524,882	515,778
	生活資材	店 舗	318,983	329,926	320,767	317,500
		主 食	32,328	31,977	29,415	29,116
		電器製品	37,324	43,199	42,631	41,841
		耐久資材	69,259	83,885	83,124	81,585
		日用雑貨	99,777	107,671	102,682	97,693
		L P G	260,639	270,000	256,968	243,936
		その他生活資材	480,345	468,647	477,610	480,380
	合 計	5,164,477	4,903,657	4,859,229	4,818,097	
	販売事業	温 州	11,187,883	10,216,000	10,200,000	10,200,000
中晩柑		4,784,899	4,699,300	4,700,000	4,700,000	
落葉他		287,078	314,370	300,000	300,000	
合 計		16,259,860	15,229,670	15,200,000	15,200,000	

損益計画

単位：千円

項目		令和3年度実績	令和4年度計画	令和5年度計画	令和6年度計画
科目					
事業 総 利益	信用事業総利益	1,076,997	997,996	1,037,154	1,010,790
	共済事業総利益	644,214	586,000	579,180	562,720
	経済事業総利益	915,662	667,751	656,235	644,881
	販売事業総利益	584,414	699,060	721,119	725,397
	その他事業総利益	183,255	160,635	147,419	159,133
	指導事業収支差額	▲ 103,400	▲ 116,000	▲ 116,000	▲ 116,000
	計	3,301,143	2,995,442	3,025,107	2,986,921
事業 管 理 費	人件費	1,897,444	1,891,423	1,904,050	1,883,551
	業務費	210,770	245,739	239,070	232,843
	租税負担金	106,305	107,190	107,190	107,190
	施設費	555,151	521,443	539,497	542,556
	その他管理費	3,274	4,649	4,370	4,108
	計	2,772,946	2,770,442	2,794,177	2,770,247
事業利益		528,197	225,000	230,930	216,674
事業外収益		218,089	212,581	208,335	205,298
事業外費用		22,666	33,514	33,408	53,408
特別利益		0	0	0	0
特別損失		217,705	63,600	43,600	43,600
税引前利益		505,914	340,467	362,257	324,964

経営比率目標

単位：千円、%、人

項 目	令和3年度実績	令和4年度計画	令和5年度計画	令和6年度計画
事業総利益	3,301,143	2,995,442	3,038,923	2,996,687
事業管理費	2,772,946	2,770,442	2,758,427	2,708,973
人 件 費	1,897,444	1,891,423	1,904,050	1,883,551
常勤役員数	5	5	5	5
職 員 数	449	437	430	425
事業管理費比率	83.99	92.48	90.76	90.39
労働分配率	57.47	63.14	62.65	62.85
労働生産性	7,352	6,854	7,067	7,051
自己資本比率	16.75	15.75	14.75	13.75

※ 自己資本比率は、今後のバーゼルⅢの規制等により大きく変動します。

J A 西宇和 自己改革工程表

J A 西宇和は「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践に取り組んできました。

これまでの自己改革として、青果物の販売チャネルの充実とこれに対応した高品質果実の安定生産、集荷率の向上に取り組んできたほか、生産資材等の安定的供給と価格の抑制、農繁期援農者の紹介・確保・受入れ体制整備なども進めてきました。

この結果、多くの組合員から一定の評価と自己改革への一層の期待を感じています。今後ともJ A 西宇和は地域になくってはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針

1. 座談会や各種イベントを通じて組合員、地域住民の声を聴く機会を持ち、より広く、より多くの意見を把握し、農協経営に生かします。
2. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」につなげるための目標及び実践具体策を策定し、着実な実践とともに「地域の活性化」に繋げていきます。
 - ・出荷契約者などを対象として次のことに取り組めます。
 - ア. 市場外流通の拡大
 - イ. 多様な援農者の確保と家庭選果の軽減による集荷率の向上
 - ・全ての経営体などを対象として次のことに重点的に取り組めます。
 - ア. 土づくり指導による土壌改良剤（石灰等）の施用推進と安定供給
 - イ. 補助事業・助成事業を活用した農家の経営基盤の強化
 - ・「地域の活性化」に向けて次のことに取り組めます。
 - ア. 多様な援農者を通じた人材交流、各種イベント参画による農業の理解促進
 - イ. 新規就農希望者の体験・相談・研修の受入れと就農支援
3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて組合員の評価を把握し、P D C Aサイクルにつなげることで自己改革を着実に実践します。

自己改革を実践に向けた組合員の意志反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた組合員との対話のみならず、各種イベントの開催・参画を進め、准組合員や地域住民の声を聴くことで、唯一無二のJ Aを目指し、必要な見直しと新たな取り組みを行います。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は少子高齢化が急速に進展しており、出荷契約組合員は10年前（2011年）2,697名が令和3年（2021年）には1,978名となり、約27%減少しています。また65歳以上の割合が49%となっています。これに対し、取扱い販売額は約150億円を維持し安定した実績となっていますが、これは1農家当りの経営面積の拡大や販売戦略が功を奏しているものであり、目前に迫っている団塊の世代の大量リタイアを想定すると、生産者・生産量の減少は避けられません。

このような情勢の基で現状の成り行きシミュレーションを行ったところ、事業収入の右肩下がりが続き、事業利益の減少が予測されます。そのためJ A 西宇和の屋台骨である柑橘生産・販売の持続可能な基盤づくりが必要であり、「人・もの」に対する自己改革を継続して取り組んでまいります。

J A 西 宇 和 自 己 改 革 工 程 表 (数 値 編)

農業者の所得増大・農業生産の拡大

土づくり指導に基づく土壌改良資材（石灰）予約供給の徹底によるコスト低減	R4 目 標	R5 目 標	R6 目 標
対象者：全ての担い手経営体	30,000袋	30,000袋	30,000袋
R6 30,000袋 予約単価 1袋 ▲ 22円			
市場外流通比率の向上による販売高の増加	R4 目 標	R5 目 標	R6 目 標
対象者：出荷契約組合員	5%	5.5%	6%
R6 6% 販売高 年5億円			

地域の活性化

アルバイト等の援農者による地域との交流の充実	R4 目 標	R5 目 標	R6 目 標
(アルバイト・お手伝いP・農業体験)	20,000人役	20,000人役	20,000人役
R6 20,000人役			
J A祭り等の開催と地域イベント参画	R4 目 標	R5 目 標	R6 目 標
回 数	年20回以上	年20回以上	年20回以上

経営基盤の確立・強化

選果場施設の再編と有効活用	R4 目 標	R5 目 標	R6 目 標
R6 (R7) みつる新選果場の建設と共選合併	実施計画	付帯・準備工事	建設開始
信用・共済取扱い店舗集約と利便性の維持	R4 目 標	R5 目 標	R6 目 標
信用・共済取扱い店舗集約と利便性の維持 瀬戸・真穴・川上金融店舗廃止、ATM機能向上	ATM更新	廃止集約 ATM更新	ATM更新

対話・意志反映

項 目	R4 目 標	R5 目 標	R6 目 標
座談会・地域イベントの開催と参画（回数）	年20回以上	年20回以上	年20回以上
同志会・女性部との研修・交流会（回数）	年3回	年3回	年3回
次世代総点検運動 （農家経営台帳作成 担い手2,000名）の実施	データ集積	調査・台帳作成	分析・活用

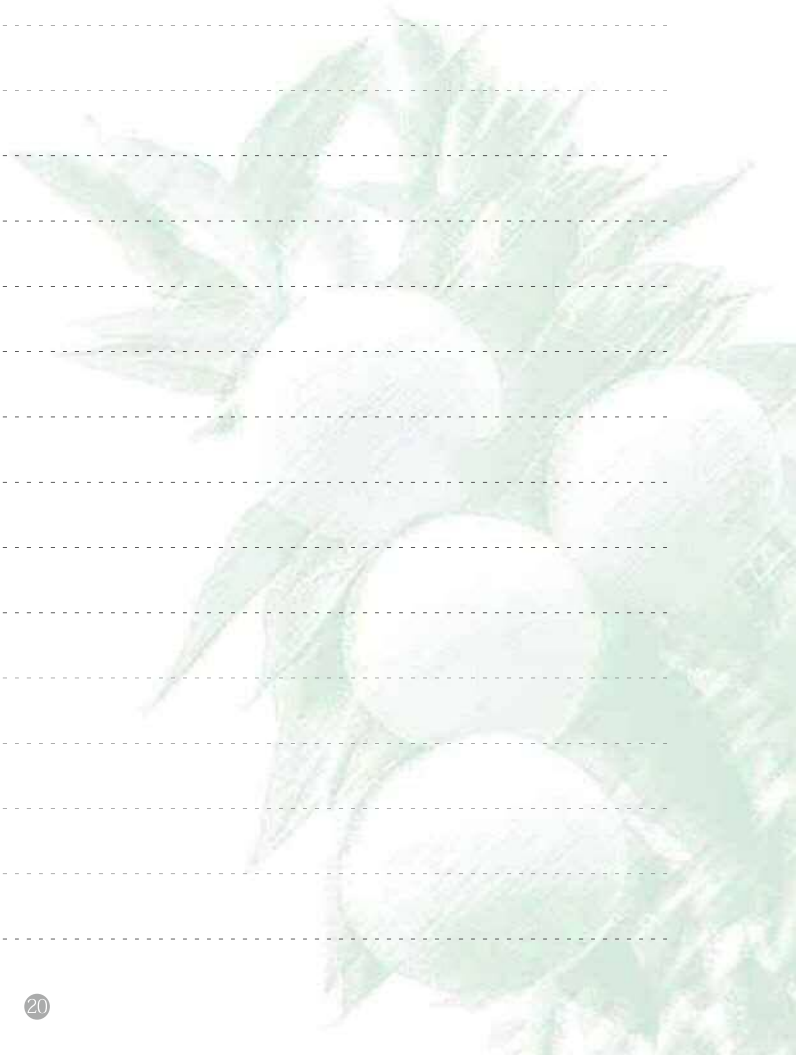
MEMO

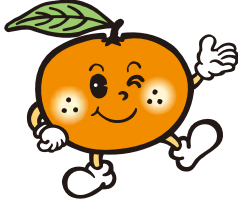
A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.



MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.





 西宇和農業協同組合

本店 / 〒796-0031 愛媛県八幡浜市江戸岡1丁目12番10号
TEL (0894) 24-1111 FAX (0894) 24-7506